

2026年2月18日

調査レポート

将来のCPTPP加入国拡大を通じて期待される効果

～加入を目指すコスタリカ、ウルグアイ、アラブ首長国連邦～

調査部 主席研究員 中田一良

- 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership、CPTPP)は、2018年3月に日本、オーストラリア、カナダ、メキシコ、ニュージーランド、シンガポール、ベトナムなどの11か国によって署名され、同年12月に発効した。CPTPPは、高い水準の貿易自由化を実現していること、サービス、投資の自由化の推進、国有企业に関する規律など幅広い分野におけるルールを設けていることが特徴である。
- 2024年12月に英国が加入して、CPTPP加入国数は12となった。現在は、コスタリカの加入交渉が行われており、ウルグアイの加入交渉も今後開始されることになっている。また、現在、日本と経済連携協定の交渉を行っているアラブ首長国連邦も2026年に加入交渉に入る可能性がある。
- コスタリカがCPTPPに加入して関税を引き下げれば、電気機器や鉄鋼などで日本の輸出環境が改善する可能性があり、日本のコスタリカからの輸入では、パイナップルなどで関税負担が軽減されると考えられる。ウルグアイがCPTPPに加入して関税を引き下げれば、輸送用機器や電気機器などで日本の輸出環境が改善する可能性がある。また、日本のウルグアイからの輸入では、牛肉などの関税負担が軽減されると期待される。アラブ首長国連邦がCPTPPに加入して関税を引き下げれば、乗用車などで日本の輸出環境が改善すると考えられる。
- CPTPPに加入するには高い水準の貿易自由化などを実現する必要があるため、今後の交渉に時間がかかる可能性がある。これらの国の加入交渉が順調に進展して、早期に加入が実現することが期待される。

1. はじめに

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership、CPTPP)は、2018年3月に日本、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナムの11か国によって署名され、同年12月に発効した。CPTPPは、高い水準の貿易自由化を実現していることと、サービス、投資の自由化の推進や国有企業に関する規律など幅広い分野におけるルールを設けていることが特徴である。

2024年12月に英国が加入して、CPTPP加入国数は12となった。2024年時点の12か国の人団の合計は5.9億人で、世界全体の7.3%を占める。また、12か国の名目GDPの合計は15.9兆ドルであり、世界全体の14.3%を占める。英国が加入したことにより世界全体に占める割合は、人口で0.9%ポイント、名目GDPで3.3%ポイントそれぞれ上昇した。

現在は、コスタリカの加入交渉が行われており、ウルグアイの加入交渉も今後開始されることになっている。これらのほかにも加入交渉に入る可能性がある国がいくつかあげられている。

本稿では、CPTPPへの加入要請状況についてみていくとともに、現在加入交渉が行われている国や今後加入交渉が開始される国がCPTPPに加入した場合に期待される効果について、日本との貿易の観点から考察する。

2. CPTPPへの加入要請状況

CPTPP協定の第5条には、国又は独立の関税地域は、締約国と当該国又は独立の関税地域との間で合意する条件に従ってこの協定に加入することができる、とあり、原締約国以外の国・地域が加入することが可能である。現在、加入要請を行っている国・地域は図表1のとおりである。

図表1 CPTPPへの加入要請国・地域

国・地域名	要請時期
中国	2021年9月
台湾	2021年9月
エクアドル	2021年12月
コスタリカ	2022年8月
ウルグアイ	2022年12月
ウクライナ	2023年5月
インドネシア	2024年9月
フィリピン	2025年8月
アラブ首長国連邦	2025年8月
カンボジア	2025年11月

(出所)内閣官房資料、各種報道より作成

CPTPP 締約国は、新規加入要請に対しては、2023 年 7 月に採択されたオークランド 3 原則に基づいて対応することとなっている。具体的には、CPTPP の高いスタンダードを維持できること、新規加入要請国・地域が貿易に関するコミットメントを遵守する行動を示してきていること、CPTPP 締約国のコンセンサスに基づいて決定がなされることである。

新規加入要請があつた際の具体的な手続きは以下のとおりである。まず CPTPP 協定の運営等に関する最高意思決定機関である TPP 委員会において加入手続きを開始することが締約国のコンセンサスによって決まると、加入作業部会が設置される。そして、加入作業部会において、CPTPP 協定に定められているルール遵守の確認が行われ、関税引き下げなどの市場アクセスに関する交渉が行われる。交渉が合意に達し、合意内容が TPP 委員会で承認されると、各国において国内手続きが行われ、その手続きが完了すれば発効する。

英国の場合は 2021 年 2 月に加入要請を行い、同年 6 月に加入作業部会を設置することが決定された。2023 年 3 月に加入交渉が実質的に妥結し、同年 7 月の TPP 委員会において英国の加入に関する署名が行われた。そして、2024 年 12 月に加入した。

現在は、コスタリカの加入交渉が行われており、2025 年 11 月に開催された TPP 委員会において、オークランド 3 原則に沿うとして、ウルグアイの加入交渉を開始し、アラブ首長国連邦(UAE)、インドネシア、フィリピンについても適切であれば 2026 年に加入交渉を開始することが決定された。加入要請国・地域の中には要請から数年が経過したもの、加入作業が開始されていない国・地域があることを考慮すると、加入作業の開始は加入に向けた前進と言える。

以下では、加入交渉が行われているコスタリカ、加入交渉開始が決定されたウルグアイ、近いうちに加入作業が開始される可能性がある国のうち、日本が経済連携協定(Economic Partnership Agreement、EPA)を締結していない UAE を取り上げて、CPTPP への加入が将来実現した場合に日本にとって期待される効果についてみていく。

3. コスタリカ

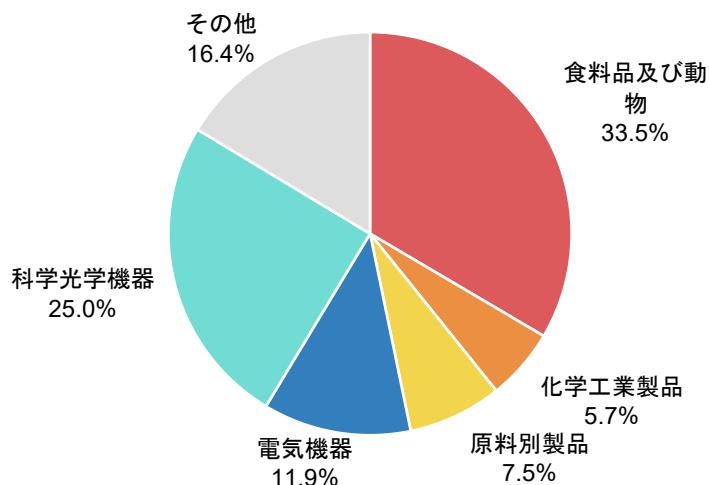
コスタリカは中米に位置する国であり、世界銀行によると、人口は 513 万人、一人当たり名目 GDP は 18,587 ドルである(2024 年時点)。2021 年には OECD に加盟した。コスタリカは、CPTPP 締約国のうちメキシコ、チリ、カナダ、ペルー、シンガポール、英國の 6 か国と自由貿易協定(Free Trade Agreement、FTA)を締結している。このほか、中国とも FTA を締結しており、米国・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定により米国とも FTA を締結している。

UNCTAD のデータによると、コスタリカの主な輸出相手国・地域(2024 年)は米国、EU、グアテマラなどであり、米国のシェアが 50%近くを占めている一方、日本のシェアは 1.1%である。コスタリカの輸出品目構成をみると、食料品及び動物が 34.0%、科学光学機器が 25.0%であり、これらで全体の約 6 割を占めている(図表 2)。食料品及び動物の中心は果物であり、科学光学機器では医療用が中心となっている。このほか、電気機器のシェアが 11.9%と比較的高く、その中心は部品類である。

コスタリカの輸入相手国・地域でシェアが最も高いのは米国で 36.5%である。次いで中国が 16.7%、EU が 10.4%、メキシコが 6.4%、ブラジルが 2.8%、日本が 2.7%となっている。コスタリカは、輸出、輸入とも米国への依存利用に際してのご留意事項を最後に記載していますので、ご参照ください。

存度が高い中、日本からの輸入シェアは突出して高いわけではないものの、コスタリカにとって日本は主要な輸入相手国の一であると言える。

図表2 コスタリカの輸出品目構成(2024年)

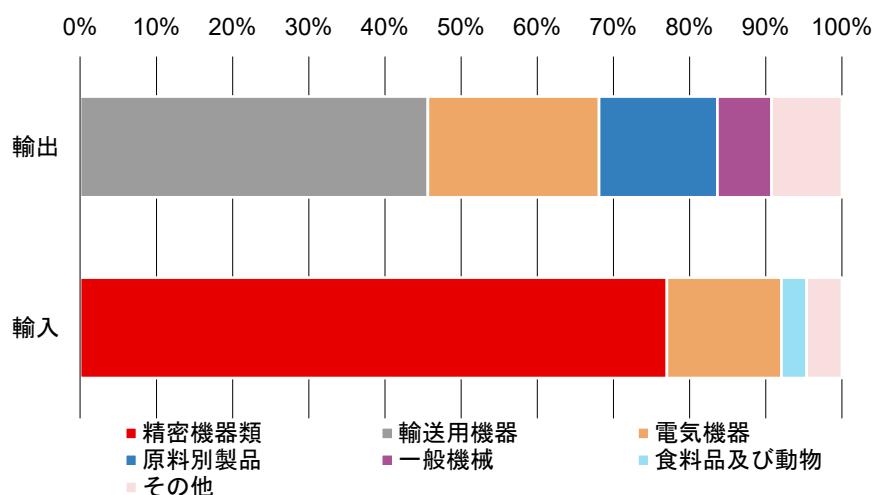


(出所)UNCTAD STATより作成

日本とコスタリカとの貿易についてみると、日本からコスタリカへの輸出額は848億円、日本のコスタリカからの輸入額は1,082億円であり、いずれも日本の輸出全体、輸入全体の0.1%以下である。輸出、輸入とも規模は大きくないものの、コスタリカが日本の輸出、輸入に占めるシェアは近年、上昇傾向にある。

日本のコスタリカへの主な輸出品は、輸送用機器、電気機器、鉄鋼などの原料別製品である(図表3)。これらの中では、コスタリカでは電気機器、鉄鋼などで関税がかけられている品目があることから、コスタリカがCPTPPに加入してこれらの品目の関税を引き下げるこになれば、日本にとって輸出環境が改善すると考えられる。

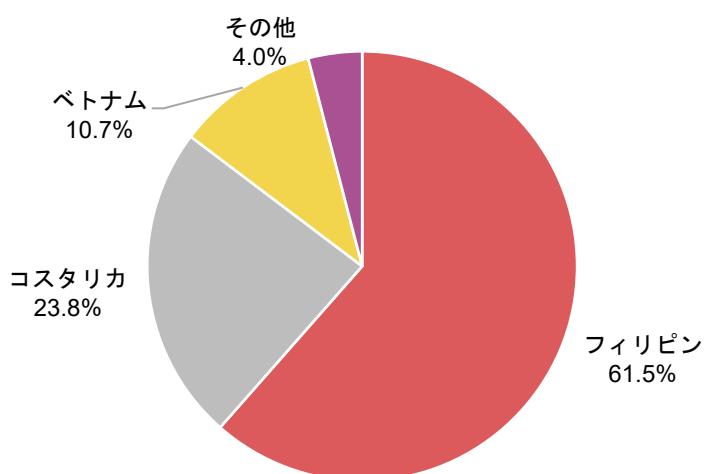
図表3 日本のコスタリカとの貿易の品目構成(2025年)



(出所)財務省「貿易統計」より作成

日本のコスタリカからの主な輸入品は、科学光学機器などの精密機器類、電気機器、食料及び動物である(前掲図表 3)。精密機器類や半導体等電子部品などの電気機器に対する日本の関税は無税であるが、食料品の中には関税がかけられているものがある。たとえば、パイナップルはコスタリカの主な輸出品の一つであり、日本はコスタリカからパイナップルやパイナップルジュースを輸入している。日本のパイナップルの輸入額を相手国別にみると、コスタリカはフィリピンに次いでシェアが高く、全体の 23.8%を占めている(図表 4)。日本がパイナップルにかけている関税(2026 年 2 月現在)は、WTO 協定に基づく税率では 17%であるが、CPTPP で適用される税率は 4.6%と低い。コスタリカが CPTPP に加入すれば、日本はコスタリカからパイナップルをはじめとする食料品をこれまでよりも低い関税で輸入することができ、関税負担が軽減されると考えられる。

図表 4 日本のパイナップルの輸入金額の相手国別シェア(2025 年)



(出所)財務省「貿易統計」より作成

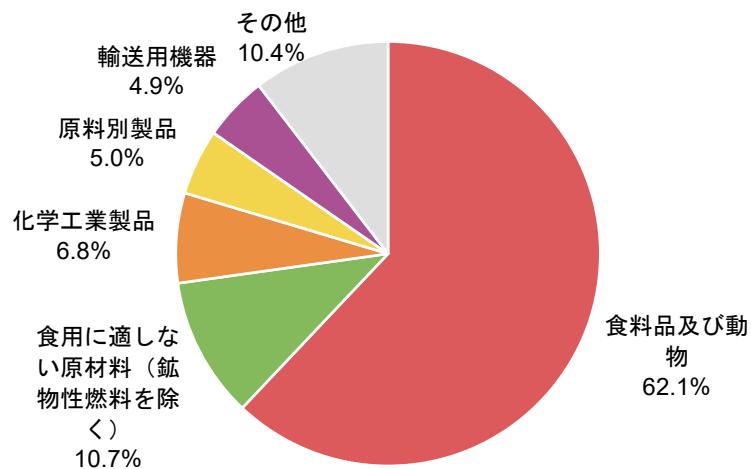
4. ウルグアイ

ウルグアイは南米に位置する国であり、ブラジル、アルゼンチンなどとともに南米南部共同市場(メルコスール)の一員である。世界銀行によると、人口は 339 万人、一人当たり名目 GDP は 23,907 ドルである(2024 年時点)。CPTPP 加入国の中、メキシコ、ペルー、チリとは、ウルグアイが単独で、あるいはメルコスールとして、ラテンアメリカ統合連合の枠組みにおける貿易協定の一つである経済補完協定や FTA を締結している。このほか、シンガポールとの FTA が 2026 年 2 月 1 日に発効したところである。また、2026 年 1 月に EU との FTA に署名した。

UNCTAD のデータによると、ウルグアイの貿易相手国は、輸出ではブラジル、米国、中国、EU、アルゼンチンが中心であり、これらで全体の 7 割近くを占める一方、日本のシェアは 0.9%である。輸入においても先の 5か国・地域が全体の約 4 分の 3 を占めており、日本のシェアは 0.5%にとどまる。このように、ウルグアイがメルコスールの一員であることもあって、貿易相手国は特定国・地域が中心である。

ウルグアイの主な輸出品は、食料品及び動物であり、全体の 6 割を占めている(図表 5)。その中心は牛肉であり、米国農務省の資料によると、ウルグアイは世界の主な牛肉輸出国の一つである。次いでシェアが高いのは食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く)であり、具体的には木材や採油用の種及び果実などである。このように、農林産品が全体の 7 割を占めている。

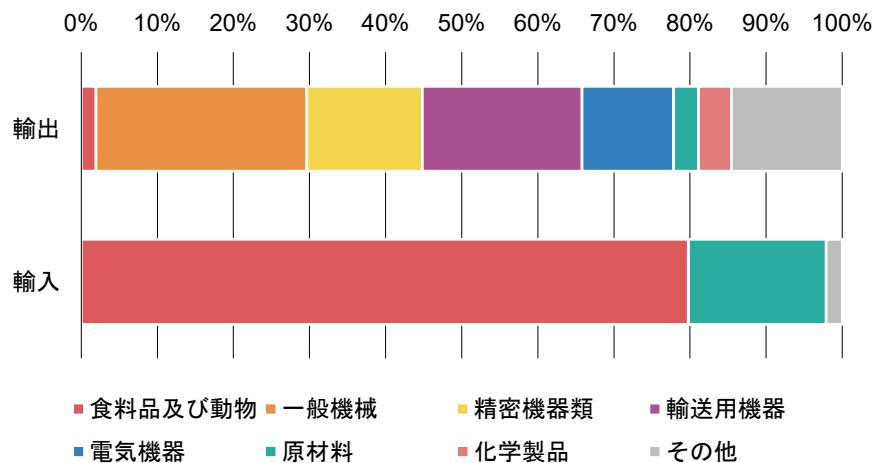
図表 5 ウルグアイの輸出品目構成(2024 年)



(出所) UNCTAD STAT より作成

日本とウルグアイとの貿易についてみると、日本からウルグアイへの輸出額は 110 億円、ウルグアイからの輸入額は 135 億円であり、いずれも日本の輸出全体、輸入全体の 0.01% 程度と規模が非常に小さい。日本からウルグアイへの主な輸出品は、一般機械、科学光学機器などの精密機器類、輸送用機器、電気機器であり、機械類が中心となっている(図表 6)。

図表 6 日本のウルグアイとの貿易の品目構成(2025 年)



(出所) 財務省「貿易統計」より作成

ウルグアイの関税率は、一般機械、事務用機器等では最高が 18.0% と高いものもあるが、無税品目も多く、平均では 2.2% と低い(図表 7)。他方、輸送用機器では平均が 8.4%、最高が 23%、電気機器では平均が 10.4%、最高が 20% であり、これらの品目に対する関税率は高いと言える。輸送用機器、電気機器は日本からウルグアイへの主な輸出品であり、ウルグアイが CPTPP に加入してこれらの関税率を引き下げれば、日本にとっては輸出環境が改善すると考えられる。

図表 7 ウルグアイの工業製品の関税率

	(単位: %)		
	平均	無税割合	最高税率
化学製品	5.4	50.6	18.0
木材、紙、家具	8.3	22.3	18.0
繊維	16.1	4.6	20.0
衣類	20.0	0	20.0
ゴム、皮革、履物	14.2	7.7	35.0
一般機械、事務用機器等	2.2	68.7	18.0
電気機器	10.4	28.2	20.0
輸送用機器	8.4	42.7	23.0
その他の製造品	11.2	24.0	20.0

(出所) WTO "World Tariff Profile 2025"より作成

日本のウルグアイからの輸入では、食料品及び動物が全体の約 8 割、原材料が約 2 割を占めている(前掲図表 6)。食料品及び動物の内訳をみると、そのほとんどが肉類で牛肉が中心となっている。原材料では製紙用パルプが 9 割を占めている。日本の牛肉に対する関税率(2026 年 2 月現在)は、通常適用される税率は 38.5% であるが、CPTPP で適用される税率は 21.6% であり、今後も引き下げが行われる。ウルグアイが CPTPP に加入すれば、牛肉にかかる関税負担が軽減されることになる。

なお、ニュージーランドは CPTPP を通じて日本と EPA を締結することになり、CPTPP 発効後に日本の牛肉の輸入に占めるシェアが上昇した。日本の牛肉の輸入に占めるウルグアイのシェアは現時点では高くないものの、ウルグアイが CPTPP に加入すればシェアが上昇することも考えられる。

5. UAE

UAE は、サウジアラビア、カタールなどとともに湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council、GCC)の一員であり、世界銀行によると、2024 年時点での人口は 1,099 万人、名目 GDP は 5,523 億ドルである。人口、名目 GDP とも GCC の中ではサウジアラビアに次ぐ規模であり、一人当たり名目 GDP は 50,274 ドルと高く、日本を上回っている。

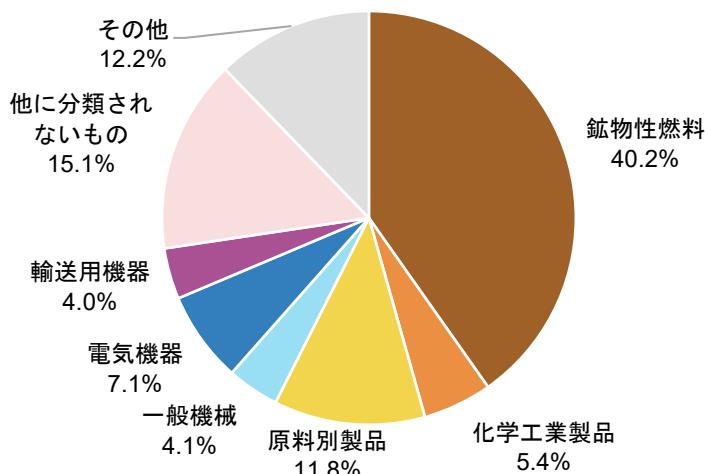
UAE は、モロッコ、トルコ、イスラエル、インド、インドネシアなどと FTA を締結しているほか、韓国とも FTA を署名済みである。CPTPP 加入国との間では、GCC としてシンガポールと FTA を締結している。現在、UAE は日本と EPA 交渉を行っているほか、GCC としても日本と EPA 交渉を行っている。

UNCTAD のデータによると、UAE の主な輸出相手国は、インド、中国、日本などアジア諸国であり、これらの国が輸出全体に占めるシェアはそれぞれ 13.7%、9.0%、8.8% となっている。UAE の輸入相手国をシェアの高い順にみると、中国が最も高く 18.5%、次いで EU が 12.1%、インドが 8.6%、米国が 6.9%、サウジアラビアが 3.7%、日本が 3.6% となっている。日本は輸出、輸入において、中国、インドと並んで UAE にとって重要な貿易相手国であると言える。

UAE の輸出品目構成をみると、産油国であることを反映して、鉱物性燃料が約 4 割を占めている(図表 8)。このほかアルミニウムなどの原料別製品や、他に分類されないもののシェアが高いが、そのほとんどは金であり、こ

これらで全体の約 3 分の 2 を占めている。

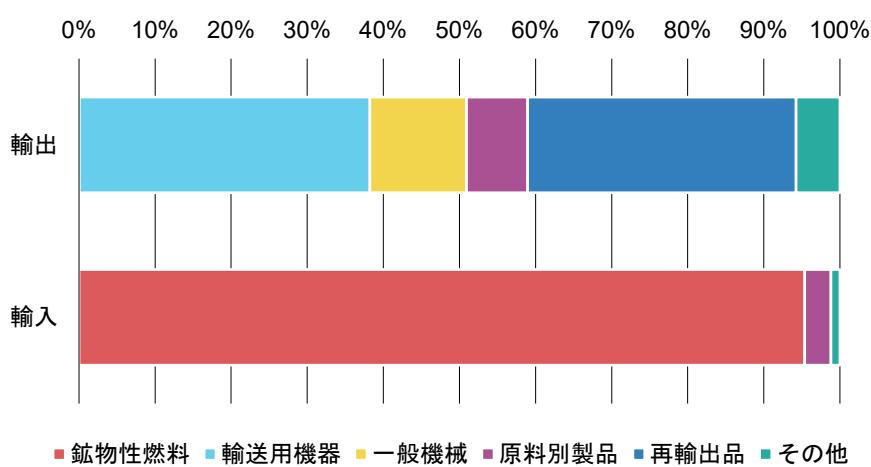
図表 8 UAE の輸出品目構成(2024 年)



(出所) UNCTAD STAT より作成

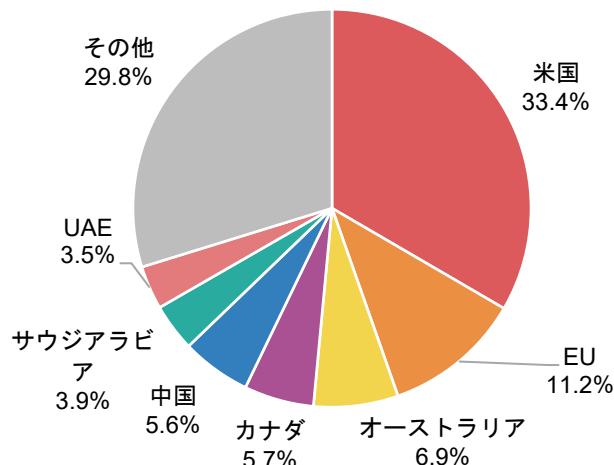
日本の UAE への輸出額(2025 年)は 2 兆 1,192 億円であり、日本の輸出全体の 1.9%を占める。UAE への輸出を品目別にみると、輸送用機器のシェアが高く、その中心は乗用車である(図表 9)。日本の乗用車の輸出金額を相手国・地域別にみると、2025 年時点で UAE のシェアは 3.5%であり、主な輸出先の一つとなっている(図表 10)。なお、日本は、乗用車の主な輸出先である米国、EU、オーストラリア、カナダ、中国と EPA などの貿易協定を締結済みであり、UAE とサウジアラビアは、乗用車の輸出金額が大きな国・地域の中で日本が EPA を締結していない国となっている。

図表 9 UAE との貿易の品目構成(2025 年)



(出所) 財務省「貿易統計」より作成

図表 10 乗用車の輸出金額の国・地域別内訳(2025年)



(出所)財務省「貿易統計」より作成

日本の UAE からの輸入額(2025年)は4兆9,055億円で、日本の輸入全体の4.3%を占めている。UAE からの輸入のほとんどは鉱物性燃料であり、日本の鉱物性燃料全体の輸入額の約2割を占めている。原油及び粗油に限れば、UAE は全体の約4割を占めており、日本にとって最大の輸入相手国である。鉱物性燃料以外では原料別製品を輸入しており、その中心はアルミニウム及び同合金であるが、UAE は、日本にとってアルミニウム及び同合金の輸入でも最大の輸入相手国となっている(2025年時点)。

このように、日本は、UAE に対して、主に乗用車を輸出する一方、原油を輸入している。日本の原油に対する関税は無税であるが、今後、UAE が CPTPP に加入して多くの品目で関税を引き下げれば、UAE から輸入するアルミニウム及び同合金などの中には関税負担が軽減される可能性があるものもある。もっとも、UAE から輸入しているアルミニウム及び同合金のほとんどは無税であり、関税負担が軽減される規模はそれほど大きいわけではない。

他方、UAE では基本的には一律5%の関税が適用されており、日本からの主な輸出品である乗用車にも5%の関税がかけられている。今後、UAE が CPTPP に加入して乗用車などに対する関税率を引き下げるにすれば、日本にとっては輸出環境が改善すると考えられる。

6. おわりに

本稿では CPTPP 加入交渉が行われている国、あるいは交渉開始が予定されている国の中、日本が現時点での EPA を締結していない国を取り上げて、これらの国が CPTPP に加入した場合に期待される関税引き下げの効果について検討した。現時点では日本はコスタリカ、ウルグアイとの貿易額の規模は大きくないが、両国のCPTPP 加入を契機に貿易が活発化するとともに貿易相手国の多様化につながることが期待される。また、UAE が CPTPP に加入すれば日本の主要な輸出品である乗用車の輸出環境が改善すると考えられる。

もっとも、これらの国は、現時点では CPTPP 加入が決まっているわけではなく、CPTPP に加入するには高い水準の貿易自由化などを実現する必要があるため、今後の交渉に時間がかかる可能性がある。加入交渉が順調に進展して、早期に加入が実現することが期待される。

－ ご利用に際して －

- 本資料は、執筆時点で信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所: 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。

ご利用に際してのご留意事項を最後に記載していますので、ご参照ください。

(お問い合わせ) 調査部 E-mail: chosa-report@murc.jp 担当: 中田 TEL: 03-6733-1637